平成２２年（再イ）第５８号
岡山県倉敷市粒浦400番地３
再生債務者　嶋村　徹哉
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月14日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第２１号
愛媛県四国中央市金田町金川1451番地６
再生債務者　宇田　卓矢
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月14日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第２０号
福岡県田川郡香春町大字採銅所1984番地、主たる営業所の所在地福岡県飯塚市新飯塚６―６花宅ビル２―６Ａ
再生債務者　金子行政書士事務所こと　金子　伸明
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月６日まで
平成23年４月12日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２２年（再イ）第９２号
新潟市西蒲区仁箇1544番地17
再生債務者　澁谷　正明
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月11日まで
平成23年４月13日　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第７２号
青森市久須志４丁目３番27号
再生債務者　相馬　恵
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月14日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１３３号
広島市西区小河内町１丁目18番16号
再生債務者　中野　健一
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月14日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４３号
香川県高松市神在川窪町259番地49
再生債務者　石川　勝正
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月14日
高松地方裁判所破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第３６４号
名古屋市中区富士見町３番26号　エスポア富士見台805号
再生債務者　間瀬美代子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年２月28日付け再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第３１号
新潟県新発田市緑町２丁目５番35号　フォルテコート緑町302
再生債務者　秋元　啓示
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成23年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成23年４月14日
新潟地方裁判所新発田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１００１８号
神奈川県相模原市中央区富士見６―３―３―1208
再生債務者　岸本　勝則
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月25日から平成23年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００１９号
千葉県船橋市丸山３―59―10
再生債務者　星川　和宏
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月25日から平成23年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第５号
高知市鴨部1060番地１　サーパス鴨部第２―306
再生債務者　岩下　裕一
１　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月19日から平成23年６月２日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

参議院共済組合定款の一部変更について

参議院共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。
平成 23 年３月 31 日
参議院共済組合代表者
参議院議長　西岡　武夫

第31条第１項の表中「$\frac{3.47}{1,000}$」を「$\frac{3.61}{1,000}$」に、「$\frac{6.94}{1,000}$」を「$\frac{7.22}{1,000}$」に改める。

附　則
１　この変更は、平成23年４月１日から施行する。
２　変更後の第31条第１項の規定は、平成23年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成 23 年４月 22 日
独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博Ａ―1385	昭和41年12月９日	越後島研一	平成23年２月４日	
京博Ａ―1523	昭和44年６月30日	薬師寺令子	平成23年２月４日	